

平成28年度第1回

音更町総合計画推進委員会議案

と き 平成28年11月28日(月)午後4時30分

ところ 音更町役場4階 401・402会議室

音更町

## 会 議 次 第

1 音更町総合計画推進委員会委員委嘱状の交付

2 町長あいさつ

3 議 件

(1) 委員長の選出について

(2) 委員長職務代理者の指名について

4 その他

(1) 音更町総合計画推進委員会について

(2) 第5期総合計画推進管理評価調書について

(3) 音更町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進管理評価調書について

(4) 次回のスケジュールについて

議 件

(1) 委員長の選出について

音更町総合計画推進委員会規則第3条第2項に基づき委員長を互選する。

音更町総合計画推進委員会規則 (P3)

音更町総合計画推進委員会委員名簿 (P4)

委 員 長	氏 名	
-------	-----	--

(2) 委員長職務代理者の指名について

音更町総合計画推進委員会規則第3条第4項に基づき委員長職務代理者を指名する。

音更町総合計画推進委員会規則 (P3)

音更町総合計画推進委員会委員名簿 (P4)

委員長職務代理者 (委員長の指名)	氏 名	
----------------------	-----	--

その他

(1) 音更町総合計画推進委員会について

【資料1】

(2) 第5期総合計画推進管理評価調書について

【資料2】

(3) 音更町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進管理評価調書について

【資料3】

(4) 次回のスケジュールについて

(趣旨)

第1条 この規則は、音更町附属機関設置条例(平成22年音更町条例第1号)第4条の規定に基づき、音更町総合計画推進委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 町内の各種団体等を代表する者
- (3) その他町長が適当と認める者

2 委員は、再任を妨げない。

(委員長)

第3条 委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、委員が互選する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、企画財政部企画課において行う。

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

# 音更町総合計画推進委員会 委員名簿

《委員任期》自：平成28年11月28日

至：平成30年11月27日

《平成28年11月28日現在》

No.	氏名	所属等
1	おかにわ よしゆき 岡庭 義行	帯广大谷短期大学
2	かとう こうじ 加藤 興次	公募
3	かわだ さえ子 河田 さえ子	音更町社会福祉協議会
4	こばやし つとむ 小林 勤	音更町上下水道事業経営審議会
5	すぎはら なおかつ 杉原 尚勝	十勝毎日新聞社
6	たかはし もとよし 高橋 志佳	公募
7	つくい ひろし 津久井 寛	帯广大谷短期大学
8	つちだ すみお 土田 純雄	音更町農業協同組合
9	はた ひろゆき 畠 弘之	音更地区連合会
10	はやし ふみあき 林 文昭	音更町十勝川温泉観光協会
11	もりした ゆうこ 森下 友子	公募
12	よしかわ なおと 吉川 直人	帯広信用金庫